

事業名	富士山安全指導センター運営費補助金		
事業執行者	富士山安全指導センター運営協議会 (山梨県、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町)		
事業実施箇所	富士山六合目		
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	H26拡充 登山期間延長分(終期 H25:9/1→R1:9/11) クローラー搬送の運営
事業実施期間	令和元年7月1日～令和元年9月11日		
事業概要	六合目の富士山安全指導センターにおいて、登山者への安全登山指導、気象情報等の提供、重篤な傷病者等のクローラー搬送等を行う。		
総事業執行額	7,194 千円	うち協力金充当額	2,939 千円
協力金充当の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導センター運営業務委託(警備業務委託等) ・重篤な傷病者等のクローラー搬送 		
<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導センターの運営業務 指導員(常時4～5人 24時間体制) ・傷病者等のクローラー搬送 クローラー使用回数 19回 			
(執行状況)			
	項目	事業総額	うち協力金充当額
	安全指導センター運営費	7,194,000	2,938,213
			警備委託料、クローラーオペレーター委託料、燃料費、通信運搬費等